

令和8年度第1回浅口市総合教育会議議事録

1. 招集日時 令和8年5月18日（月）
2. 場 所 中央公民館 2階 視聴覚室
3. 開 会 午後4時30分
4. 閉 会 午後5時08分
5. 出席者 市長 栗山康彦 教育長 文谷元信
教育委員 高戸 崇 教育委員 藤澤弘幸
教育委員 河野由美子 教育委員 坂本正恵
6. 説明のために出席した者の氏名
教育次長 難波勝敏 教育総務課長 大島永太郎
学校教育課 平本友美 学校教育課 藤沢紀子
保育未来課長 平田貴俊 ひとづくり推進課長 園部 智
教育総務課 平井恵美子（事務局）

7. 議事の概要

- 教育次長 次第1 令和8年度第1回浅口市総合教育会議の開会を宣する。
次第2 市長挨拶について
- 市 長 大変ご多用の中、本日はご出席いただき感謝申し上げます。また、日頃から教育行政に大変なご協力、ご尽力をいただいております、心から感謝を申し上げます。総合教育会議は、執行部側と教育委員会部局の意見交換の場である。様々な課題に対して忌憚のない意見をしっかりお聞かせいただきたい。
- 教育次長 次第3 協議題について
浅口市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事進行を求める。
- 市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。
協議題 第4期浅口市教育大綱の策定について
事務局に説明を求める。
- 教育総務課長 資料により説明する。
教育大綱とは、市長と教育委員会が「総合教育会議」の場で協議し、国の教育振興基本計画を基に策定する地域教育の最上位方針である。地域の特性を踏まえ、教育の目標、学校・社会教育・スポーツ等の根本的な方針を定めるものであり、個別の事業計画ではなく、中長期的な教育の方向性を示すものである。本日協議いただくのは、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とする第4期教育大綱の素案である。昨年度末に第3期教育大綱の評価・検証を行い、概ね目標は達成できており、成果が上がっ

ていることから、今後も方針は継続していきたいと3月の教育委員会会議にて報告した。第4期大綱の素案は事務局で作成し、4月の教育委員会会議で教育委員皆様からご意見をいただいたものを反映し、修正したものである。本日承認をいただければ、第4期浅口市教育大綱として決定し、市のホームページ等で公表していく。

第4期教育大綱は、市の教育目標「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」をベースに、基本方針1「豊かな人生を育む幼児教育・学校教育・生涯学習の充実」、基本方針2「夢を育む歴史文化の保全活用・芸術文化の振興・グローバル化の促進」、基本方針3「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」という3つの大きな柱を定めている。教育目標、基本方針は、前回の大綱を踏襲しており、変更していない。基本方針の下に施策を記載している。この施策は、毎年度当初に策定している浅口市教育行政の基本方針と整合性をとりながら、時代の変化等にあわせて目標を定めたものである。

学校教育課

基本方針1、豊かな人生を育む幼児教育・学校教育・生涯学習の充実について説明する。学校教育課の柱となる施策は、キラリと光る未来プロジェクトである。このプロジェクトは、自他との関わり合いの中で生きる力を育むことを目的として、知として確かな学力向上の推進、徳として心の教育の推進、体として体育健康教育の推進のバランスの取れた成長を指導、支援する取り組みである。情報活用能力の抜本的向上やグローバル化に対応した英語教育、総合的な学習の時間を中心として地域を対象とした学習の総称であるあさくち未来学等も含まれる。情報活用能力の抜本的向上では、これまでのGIGAスクール構想の推進を発展させ、学習活動におけるAI活用の研究も含まれる。AIに使われるのではなく、正しくAIを使う能力を培っていく。個別の教育的ニーズに応える特別支援教育では、学校における特別支援教育の推進体制の支援と適切な就学指導を行う。コミュニティー・スクールと地域学校協働活動の一体的推進は、先進的に取り組んできた浅口市の強みであるので、継続して取り組んでいく。また、一貫教育も浅口市の強みである。幼児期から義務教育までを架け橋期における園小接続カリキュラムの整備と、小中義務教育学校における一貫教育の推進として記載している。

ひとづくり推進課長

施策として青少年健全育成事業の推進があり、事業としては青色パトロール活動などがある。地域と連携した公民館活動の活性化については、夏GAKUサプリーや冬GAKUミニサプリーを事業として行っている。家庭教育支援事業の充実としては、親育ち学習

プログラムを実施している。地域に合った人材の育成としては、ボランティア団体の支援育成を行っている。スポーツ・レクリエーション活動の振興及び施設の整備充実の施策として、あさくちスポーツフェスタを実施している。人権啓発、人権教育の推進として、人権教育指導者の養成講座を実施している。

教育総務課長 学校・園施設の整備充実は、学習環境の整備充実として学校管理や教育振興に関する備品等の整備を学校の意見を聞きながら進めていく。また、全体的に老朽化が進む学校や園の建物等の修繕を行う。

ひとづくり推進課長 基本方針2、夢を育む歴史文化の保全活用・芸術文化の振興・グローバル化の促進について説明する。施策としては、文化活動の活性化、市総合文化祭において公立園・校の園児・児童・生徒の作品展示を行っている。文化施設の整備充実として、かもがた町家公園管理組合主催事業の支援や各公園の管理運営、広報を行っている。2大望遠鏡を活用した天文のまちあさくちPR事業の実施の施策として、あさくち天文台フェスタを主催事業として行っている。文化財などの保護・保存・公開・普及活動の実施として、市指定文化財等の調査保護事業、市内に所在する未指定文化財の調査事業を行っている。文化交流による国際感覚の醸成と国際的に活躍できる青少年の育成として、青少年海外派遣事業、中学生英語スピーチコンテストを行っている。

保育未来課長 基本方針3、安心して産み育てることができる子育て支援の充実について説明する。質の高い乳幼児期の教育・保育の推進では、今年度から保育未来課に配置している指導主事による園訪問を実施し、園の実態を把握するとともに、職員の保育参観や面談等により、園職員の人材育成に取り組んでいる。また、発達に課題のある園児に対する特別支援については、園の重要課題である。笠岡学園との連携により、特別支援アドバイザーによる巡回訪問を実施し、職員への指導・助言を通じて、教育・保育の質を高める取組みを推進している。保育人材の確保と質の向上、保育の利用環境の整備のためには、園に必要な保育人材を確保することが喫緊の課題である。現在、市内の全園参加で実施している保育士等就職フェアを継続して行うとともに、私立園が実施している雇用関連の取組みに対する補助や、私立園に新たに採用された保育士等への就職支援補助など、市独自の取組みを実施している。また、資質向上に関しては、公立・私立の垣根を越えて研修の機会があることが本市の特長と言える。きめ細やかな保育サービスの提供では、保護者の事情により、一時的に家庭で保育ができなくなった子どもを対象とした一時預かり事業を継続して実施している。また、市内で休日保育を過去に実施していた施設が現在休止中となっているため、当該施設に対して再開の働きかけを行うとともに、広域での利用が可能となるよう、近隣の市・町との協議を行っ

ていく。子育て世帯に対する経済的支援の充実について、令和7年度から、市が独自に、第2子の保育料を6割軽減し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいる。また、給食費関連の取組みとしては、園については、令和5年度以降の給食費の値上げ分について、公費負担している。小学校・義務教育学校前期課程は、令和8年度については国の制度や交付金を活用し、無償化事業に取り組んでいる。中学校・義務教育学校後期課程については、令和7年度から給食費無償化を実施している。未就園親子の居場所づくりの推進では、子育て中の親子が集まり、子育ての悩みや不安を相談したり交流ができる場所として、地域子育て支援拠点を開設・運営している。放課後児童クラブの充実について、放課後児童クラブは市内の7小学校それぞれに設置をされている。設備や施設の改修に取り組むとともに、利用人数に合わせた環境整備を進める。また、各クラブの実施主体に対して補助金を交付し、今後も運営を支援していく。

- 市長 坂本委員 今回の説明に意見、質問等があるか。
4月の教育委員会会議の時に各担当から説明をいただいた。教育大綱は、市の教育の中心となる、大切なものであるため、全市民がより分かりやすく、子どもたちにもしつかり浸透するように、デザイン等も考えていただいた。4月には分かりにくいなといったところもあったが、今回新しくしていただいて、私たちが見てもはっきりと分かりやすいような、デザインにして大変良かったと思う。これを策定して終わりではなく、しっかりと市民、そして子どもたちに認知してもらうように、様々な機会を通して努力していかなければならないと感じている。
- 河野委員 内容は、基本方針1から3、それぞれが教育行政の基本方針に則って連携しながら、分かりやすく提示をしていると思う。金光町に住んでいるが、子育て世帯がすごく増えて、家を建てて、浅口市を選んで来てくださっているように思う。それは基本方針3に関わって様々な支援をしていることが結果として表れている。それを継続していくためには、やはりこの中にあるように、学校施設の充実、浅口市の中で生活を楽しんだり、豊かにできていくように、様々な施設の整備・充実であるとか、企画等、この大綱に則って市としても進めていただけたら大変ありがたいと思う。
- 藤澤委員 現在の教育課程を踏まえた方向性になっていると思う。特に多様な学び、AIを含むICT活用の視点というのが重要ではないかと思う。大綱であるから理念なので抽象的な表現が多いが、今後これを具体化していくことが大事ではないかと思った。
- 高戸委員 教育大綱ということで、大きな道しるべができたと思っている。この言葉を言葉だけに終わらせるのではなく、一人でも多くの子どもたちや地域の人、保護者にも、この浅口市に住む人みんなに、

少しでも教育に関心を持っていただけるように、しっかりとPRできるところはしていただきたいと思う。この施策で様々な事業をやっていると思えば、非常に予算もかかってくることだと思うので、そういったところもしっかりとこういった場で話をしながら、実施していければと思う。

教育長 教育大綱は、教育目標が大変しっかりしている。郷土を愛し、心豊かにたくましい人材、そして未来を拓く、そういった人材をしっかりと、市を挙げて育成していくという願いが込められた目標だと感じている。様々な取組みは発展・改善をしていくが、この目標を大切にしながら、これに紐づけて取り組んでいければと思っている。幼稚園の教育から学校教育、そして社会教育まで網羅されているものである。人生の学びの基盤になる幼児教育の部分、そして学校教育の部分を様々な取組みをおこなうことで、学校にワクワクして通ってくれるような、そういった取組みにつながっていくのではないかと思う。そしてまた、園と学校のつながりをしっかりとしていくという部分も含まれている。成長段階において次のステップへ行くときに不安もあるが、小学校へ上がったならこんな勉強がしたいというような気持ちをしっかりと子どもの中で育てていく、そういった取組みがこの大綱で網羅されているのではないかと思っている。市の未来をしっかりと担う子どもたちのためにも、そして大人にも、ワクワクしながらこの浅口市でいろいろな取組み、いろいろな経験をして、充実した生活になっていく、そういった基盤になると思っている。

市長 私の方から一言、大綱は理念だから書いてないのかと思うが、この中にAIという言葉が入っていない。というのも、市役所では今、全員にAIの活用を指示している。Z世代、α世代という言葉があるが、今の小学生や、それ以下の幼児、幼稚園、小学校、中学校の世代は生まれた時からSNSや携帯電話があったような世代である。具体的に進めていく際に、ぜひAIの活用を念頭に置いた意見を出していただきたいと思っている。AIに使われるのではなく、AIを使う子どもたちを育てるといふ、こういう表現もいいのではないかと思っている。これからの子どもたちの環境は今後全く違ったものになる。取り残されない子どもたちを育ててほしいと思っている。

それでは第4期浅口市教育大綱の策定について諮る。

全委員 異議なし。

市長 異議なしと認める。第4期浅口市教育大綱を決定させていただく。この大綱の期間は本年度から4年間、この実現に向けてPRも含めて、目標をしっかりと持って全力で取り組む。

次第4 その他について

事務局から何かあるか。

学校教育課 浅口市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、資料により説明する。

令和8年4月1日に改正給特法が施行されたことに伴う国の通知に基づき、教職員の健康確保と教育環境の整備を図るために本計画を策定した。本市では、中学校教員の約4割が月45時間を超える時間外勤務を行っており、教職員が専門性を最大限に発揮できるよう、心身の健康を守る環境を整えることは喫緊の課題である。計画の概要としては、令和8年度から3年間で期間とし、月45時間以内の在校等時間の遵守率100%の実現や働きやすさを感じる職員の割合80%以上などの具体的な目標を掲げている。具体的には、業務を3分類して役割分担を明確化し、ICT活用や教師業務アシスタントの全校配置、部活動指導員の任用等により教員の事務負担を軽減し、校務の効率化を図る。また、改正給特法に基づき、本計画の策定、変更時及び毎年度の目標達成状況を含む実施状況については、総合教育会議への報告が義務付けられている。本会議での報告を通じて、市長部局と教育委員会が密接に連携し、地方公共団体全体として実効性のある環境整備を推進していく。本計画の効果により創出された時間が、子どもと向き合う時間や授業改善に充てられ、教職員の働きやすさと働きがいの両立が図られる。結果として、浅口市の未来を担う子どもたちの豊かな学びと成長を支える教育基盤を、より強固なものにできると考えている。

藤澤委員 働き方改革というのは長い間言われてきているが、この45時間を超える職員が39.3パーセントというのは、段々と減ってきているのか。

学校教育課 正確な数値等はすぐには分からないが、働き方改革が叫ばれてからというところから比べると減ってきてはいる。

高戸委員 月45時間上回る割合はそれぞれの校種の学校の中で偏りがあるか。

学校教育課 学校毎にばらつきがある。例えば80時間を上回る先生は決まった先生であるような傾向はある。

高戸委員 ある程度教育委員会としては把握ができているということか。

学校教育課 把握しており、80時間を超える先生は、面談等実施し、困まりごとの相談の時間を取っている。

高戸委員 では、その先生が先ほど質問もあったが、少しずつでも改善はされているか。

学校教育課 改善されている先生もいるが、まだもう少しこちらが話をしてい

かないといけない先生もいる。

高戸委員 そこまで細かく把握ができているのであれば、もう一步踏み込んで丁寧な対応をしていただければ、少しずつでも改善されていくのでは思う。

教育長 今年度、各学校の管理職の自己目標の中で、必ず時間外勤務等の削減についてを含めるようにしている。これは市内だけではなく、全県的に行っている。学校を訪問しているが、時間外の多い先生と面談を実施してもらい、校内の各業務の担当等についても改善をしていくと聞いている。

市長 執行部の側が実施している残業対策としては、終礼において、残業する業務や理由を聞くようにしている。課によっては、時期的には非常に忙しいときもあるが、1人に事務的な負担が偏らないようにしている。時間外の理由は様々ある。長時間にわたる残業は心身ともに疲れることになるので、みんなで問題を解決できるように頑張っていかなければいけない。

市長 その他について、何かあるか。

高戸委員 今日非常に暑い。この夏もまた非常に暑くなってくると思う。この中で子どもたちが一生懸命学校へ通っている。天候というのは読めない部分が大きいと思うが、その都度臨機応変に暑さ対策を、熱中症対策も含めて対応していただきたい。

市長 暑さ対策として、ウォーターサーバーを全校に設置するようになっているが、状況はどうなっているか。

学校教育課 各校に設置し、運用も開始している。

また、まだ運用は開始していないが、子どもたちが登校時に着けてきたネッククーラーを学校で冷凍し、帰るときにまた着けて帰るという取組みのために冷凍庫を設置している。

市長 そういった暑さ対策、熱中症対策を実施していることを知っておいていただきたい。

その他について、事務局から何かあるか。

教育次長 特になし。

市長 令和8年度第1回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。